

令和 8 年 第 14 回 議会定例会

令和 8 年 3 月 3 日

議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに令和 8 年第 14 回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多用中にもかかわらず、御出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

本年度も残すところわずかとなりましたが、基幹系業務システムの標準化・共通化や町公式 LINE のリニューアル、床島地区冠水対策事業、ふれあいセンターの大規模改修工事や運動公園の照明改修工事など、予定していました諸事業、諸施策も一部を除き、概ね順調に進捗しています。

また、一昨日は、大刀洗公園で、第 2 回目となる「たちあらいレタスフェスタ」を開催し、多くの皆様にご来場いただきました。みい農業組合をはじめご協力いただきました全ての関係者の皆様に感謝申し上げます。

さて、足元の人口動態では、日本全体で人口減少が進展する中、昨年 1 月末と本年 1 月末の人口を比べますと 44 名の増、町長就任時の令和 2 年 1 月末と比較しますと 488 名の増となっていますが、より一層の子育て支援と教育環境の充実を推進するため、本議会に小中学校の給食無償化などに必要な予算案を上程しています。

今後とも、町民の皆様に「大刀洗に住んで良かった、住み続けたい」と思
っていただけるよう、子育て支援と教育環境の充実、町民の皆様の健康づく
り、地域づくりをはじめ、町民の皆様との「対話」を大切にしたい町政を目指
してまいります。

次に、新年度予算の概要についてご説明します。

令和8年度の一般会計予算については、これまでの政策を継承するとともに、第5次総合計画及び大刀洗よかマチ創生プロジェクトの各事業やマニフェストで掲げた政策を推進していくために必要な予算を計上し、総額94億7千3百万円余で、前年度当初予算と比較して2億5千万円余、率にして2.7%の増となっています。

まず歳入です。町税については、前年比1億1千4百万円増の17億4百万円余、地方交付税については地方財政計画等を踏まえ、前年比1億7千万円増の23億2千万円を見込んでいます。また、ふるさと応援寄付金については、前年度と同程度の5億円を見込んでいるほか、基金から12億7千百万円余を繰り入れることとしています。

次に、歳出では、義務的経費は人件費が人事院勧告に伴う給与改定等に伴い9.6%の増、扶助費は障害児者自立支援費等の増加に伴い3.9%の増、公債費はため池の緊急浚渫推進事業等の償還に伴い12.3%の増となっています。また、投資的経費のうち、普通建設事業費が前年比17.6%の減の5億9千3百万円余となっています。

次に、令和8年度に取り組む主な事業につきまして、課ごとにご説明いたします。

まず、**総務課**です。

選挙関係では、令和9年4月に福岡県議会議員一般選挙が執行予定であり、必要な準備に努めてまいります。

総務関係では、引き続き、職員の人材育成と能力開発に努めるとともに、ハラスメントやコンプライアンス等、必要な研修を実施してまいります。

消防防災関係では、近年の地球温暖化に伴う豪雨災害を踏まえ、消防団に夏用活動服とレスキューボートを追加導入するとともに、引き続き防災士の育成支援など地域に密着した防災意識の啓発や防災訓練等の活動を通じて、今後とも防災力の強化に取り組んでまいります。

次に、**企画財政課**です。

企画関係では、今後の公共交通の維持確保に向け、地域公共交通計画を改定するとともに、引き続き、のりあい定額タクシーひばり号の運行や、甘木鉄道・西鉄バスへの補助、そして利用者が減少している西鉄甘木線が今後も存続できるよう事業者及び沿線自治体と協議を進めるなど、交通弱者対策に取り組んでまいります。また、ふるさと応援寄附金については、多くの皆様にご寄附いただけるよう、町内業者からの返礼品の充実とPRに努めると

ともに、住民の消費生活に関する被害防止のため、消費者教育や啓発活動に取り組んでまいります。

財政関係では、引き続き、健全財政を維持するとともに、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を改訂し、町が管理する各施設の長寿命化に取り組んでまいります。

次に、デジタル戦略関係では、基幹業務システムの標準化・共通化を踏まえ、引き続き基幹システムと窓口システムの連携によるフロントヤード改革に取り組むとともに、新たにオンライン申請システムと文書管理システムの導入に取り組んでまいります。今後とも住民の皆様の安全・安心で便利な生活に向け、デジタルを活用した業務の見直しや改善に努めてまいります。

次に、**地域振興課**です。

協同推進関係では、引き続き、住民の皆様が町の課題を「自分ごと」として捉え、考えていただけるよう「自分ごと化会議（住民協議会）」に取り組むとともに、慶応義塾大学 SFC 研究所と連携し、大刀洗みらい研究所の活動をはじめ、「つながりの学校 PLAT」の開催など対話の場づくりに取り組む等、住民の皆様の意見を町政に生かし、住民の皆様との対話を大切にした町政を推進してまいります。

次に、地域振興関係では、プレミアム付きクーポン券やプレミアム付き商品券の発行などを通じて、物価高で苦しむ住民の皆様の暮らしと地域経済の循環を応援するとともに、「えだまめ収穫祭」や「レタスフェスタ」等を通じて、大刀洗の知名度向上とPRに努めてまいります。また、地域経済活性化協議会などを通じて町民の皆様の生きがいづくりややってみたい気持ちを応援するとともに、パートナー企業事業等を通じて町内企業との連携強化にも取り組んでまいります。

次に、**住民課**です。

住民係の関係では、引き続き、戸籍や住民基本台帳等、個人情報の管理に万全を期すとともに、デジタル社会の実現に向け、戸籍法や住民基本台帳法の法改正等に伴い、必要な整備を進めてまいります。

生活環境関係では、更なるごみの減量化と再資源化を目指して、引き続き、各校区センターに設置した資源回収ステーションで、ごみのリデュース、リユース、リサイクルの推進とコミュニティの活性化を目指した3R+Cの活動に取り組むとともに、空き家対策の強化に取り組んでまいります。併せて、町営納骨堂の建替に向けた実施設計に取り組んでまいります。

次に、**税務課**です。

引き続き、適正課税と公正な徴収に努め、税収の確保に努めるとともに、

納税相談の充実や口座振替や電子納付の利用促進など税務行政においても住民サービスの向上に向け、オンラインでの申告手続きの普及促進等、DXの推進に取り組んでまいります。

次に、**会計課**です。

引き続き、正確で安全な会計事務に努めてまいります。

次に**福祉課**です。

高齢者福祉係の関係では、高齢者の皆様が役割や生きがいを持ち、住み慣れた地域で生活できるよう地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き、在宅医療・介護連携や認知症対策、体操教室等の介護予防対策に取り組んでまいります。併せて、社会福祉協議会が入居する「ぬくもりの館大刀洗」の改修工事に取り組んでまいります。

障がい福祉係の関係では、障がいのある人もない人も、自立し安心して暮らしていける地域に向け、引き続き、福祉サービスと相談体制の充実に努めてまいります。併せて、7月の同和問題啓発強調月間に啓発映画を上映するとともに、パネル展示や小学校での「人権の花運動」など、人権啓発活動を推進してまいります。

次に**健康課**です。

健康増進事業では、引き続き、住民の皆様の健康寿命の延伸に向け、フレイル予防や重症化予防のため、地域の健康課題の分析や糖尿病などの生活習慣病への個別指導、ミニデイや分館体操等での健康相談や健康指導のほか、新たに40歳以上の方の骨粗しょう症検診を実施してまいります。また、引き続き、各種がん検診や20歳から39歳の若年者検診に取り組むとともに、民間企業と連携した保育園での食育・足育事業、公園ウォーク等の健康づくり事業や健康講座等の参加を促す健康ポイント事業など、町民の皆様の健康づくりに取り組んでまいります。

母子保健事業では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と妊娠や出産後の経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援事業を実施するとともに、新たに5歳児検診フォロー教室を開催し、運動発達に遅れや苦手がある児童に対し、基礎的な運動能力向上の支援と身体的・心理的なサポートに努めてまいります。

国民健康保険では、引き続き、県とともに安定的な財政運営や効率的な事業運営を目指していくとともに、各種届出の受付や医療費の給付、保険事業など、丁寧できめ細かな事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療では、引き続き、広域連合と連携を図りながら、誰もが安

心して医療を受けることができるように取り組んでまいります。

次に、**農政課**です。

まず、長年の悲願であった北部地区圃場整備事業は竣工しましたが、引き続き、地区内の農道舗装等の整備に取り組んでまいります。

農業振興関係では、引き続き、地域計画に基づいた担い手への農地の集積や、新規就農者育成総合対策事業等を通じて新規就農者の支援の充実を図るとともに、JA など関係機関と連携を図りながら米の需給調整による米価の安定や農業所得の確保に努めてまいります。併せて、大刀洗産農産物のPR に努めてまいります。

農業委員会では、引き続き、農地中間管理事業による農地の集積・集約を推進するとともに、遊休農地の解消に努めてまいります。

次に、**建設課**です。

町道関係では、区長要望や道路巡視等により道路舗装や、カーブミラー、側溝、防護柵等の補修工事を実施するとともに、継続6路線、新規1路線、計7路線の道路改良事業を実施するほか、橋梁の点検21橋、橋梁の詳細設計3橋を計画しています。

水路環境整備では、引き続き、北鶴木地区排水路整備事業に取り組んでま

います。

また、町営住宅や公園施設の適正な維持管理に努めてまいります。

道の駅関係では、引き続き、関係機関との連絡調整や先進事例の調査研究し、施設の在り方を検討してまいります。

下水道事業では、引き続き佐田川橋の架替による下水道管路の移設をはじめ、下水道施設の維持管理に取り組んでまいります。

次に、**こども課**です。

学校教育関係では、引き続き、豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和の取れた自立できる子どもの育成を目指し、教科の知識・技能のようにテストで測れる学力だけでなく、向上心や協調性などのテストで測れない学力も含めて、「骨太の学力」を育ててまいります。具体的には、小・中学校の9年間を通して一貫した「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善を進めるとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向け、一人1台端末や電子黒板などのICT機器の積極的な活用と、ICT支援員や特別支援教育支援員などの配置など、子ども達や先生方への支援に取り組んでまいります。

また、小中学校体育館への空調機の設置や大刀洗小学校南校舎改修工事、児童生徒用タブレット端末の更新等、教育施設整備の充実を図るとともに、

新たに小中学校の給食費の無償化に取り組み、保護者の負担軽減を図ってまいります。併せて、校務支援システムの活用による教職員の負担軽減を図り、児童生徒に向き合う時間の創出と教育の質の向上に取り組んでまいります。

子育て支援関係では、引き続き、保育料や副食費への町の独自助成を継続し、保育士確保や保育士の処遇改善に取り組むとともに、新たに乳児等通園支援事業を開始し、菊池学童保育所を増設するなど、保育環境の充実に取り組んでまいります。また、こども家庭センターでは、全ての子どもと家庭を総合的に支援する相談体制の強化を図るとともに、こども自立サポートセンターでは、不登校や引きこもりの児童なども含めたこどもの居場所づくりを支援するなど、今後とも安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、生涯学習課です。

人権教育関係では、町民1人1人が人権を尊重し合える社会の実現に向けて、引き続き、人権学習や平和学習会の開催と啓発に取り組んでまいります。

社会教育関係では、町民の皆様が、生涯にわたり、人間性豊かな生活を送れるよう、各種講座や学級の充実に図るとともに、青少年育成町民会議や校区民会議、アンビシャス広場、チャレンジ教室、通学合宿、地域リーダー育

成プログラムなどの活動支援を通じて、青少年の健全育成に努めてまいります。また、町立図書館では、引き続き、町民の読書活動の推進に向け、施設運営や事業の充実に努めてまいります。

社会体育関係では、スポーツやレクリエーション活動を通じて、町民の皆様が、健康で充実した生活が送れるよう、近年の地球温暖化を踏まえ、勤労者体育センターと武道場への空調設備設置に向けた設計業務に取り組んでまいります。

文化財関係では、国重要文化財の今村天主堂の耐震対策及び保存修理に取り組むとともに、地元保存団体や関係機関等と協議を行いながら、保存活用に向けた取組みも進めてまいります。併せて、下高橋官衙遺跡や佐々木家住宅、三原城址などについて、町が誇る文化財として後世に伝えられるよう、必要な調査や、適切な保存・活用に取り組んでまいります。

次に、今議会に提案しております令和7年度一般会計補正予算については、緒事業の確定による不用額の減額補正と大刀洗小学校仮設教室設置工事などに必要な費用等を計上しています。

さて、先月20日、「公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会」の事実関係等調査に関する第三者調査委員会から調査報告書が提出されました。調査報告書では、「『かてて』において資金管理及び会計処理の面で不備があったことは認められるものの、現時点で不正行為があったと断定することはできないとの結論に至った」ことや、「百条委員会の調査事項のうち、『公金の支出に関する事務について』は、地方自治法第100条の要件をみたさない一般的、包括的な調査事項と認められた」こと、「百条委員会における調査権行使は、その制度趣旨に照らして十分な限定と統制が図られていたとはいえ、一部の証人尋問については、証人の人格的尊厳及び防御権に対する配慮を欠き、人権侵害のおそれもある態様に及んでいたと認められる」として、「大刀洗マルシェ『かてて』の経理事務」に関する提言、「かてて」の法的問題に関する提言、「宿泊証明書偽造による処分事案」に関する提言に加え、「百条委員会の調査権行使と人権侵害の有無に関する提言」として、①調査事項の特定の確保、②証人尋問及び資料提出要求に関する必要性審査の制度化、③証人尋問における人権配慮ルールの明文

化、④公開・非公開判断の基準及び手続きの整備について、提言いただいています。

町としては、この度の第三者調査委員会からの提言やこれまでの議会からのご指摘も踏まえ、改善すべきところを一つ一つ改善し、住民福祉の向上を目指して、真摯に町政運営に取り組んでまいりますので、議会におかれましても、これまでの議会運営のあり方や、今後の議会運営のあり方はどうあるべきか、議員各位には改めて考えていただきますようお願い申し上げます。

さて、本議会で審議していただきます主な議案は、

- 人権擁護委員候補者の推薦 2件
- 大刀洗町いじめ防止対策推進条例の制定など、条例関係が11件
- 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更 1件
- 久留米市との久留米広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議 1件
- 令和7年度一般会計補正予算（案）などの補正予算議案が4件
- 令和8年度一般会計予算（案）などの予算議案が5件
- 令和6年第7回大刀洗町議会定例会において議決された議案に係る再議が1件

です。

いずれも重要な案件を提案していますので、議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきますようお願い申し上げます。